

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月18日		記入者	連絡先	5616
部 名	相模原市保健所	課 名	地域保健課	課長名	
事務事業名	病院・診療所等指導費				
予算上の事務事業名	病院・診療所等指導費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12310		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第3節 市民医療の充実				事業開始年度
施策名	第1施策 地域医療体制の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	医療法、臨床検査技師に関する法律、介護保険法その他関係法令等				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	なし				
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	▼				
5 事業概要	(1) 事業の目的 (何の目的で行うのか、またはもたらしたい成果) (2) 対象 (誰、何)				
医療法、その他の法令の規定に基づき、病院、診療所等の許可、届出及び立入検査、指導を行い、地域医療の向上を図るとともに、医療安全相談業務において医療機関に対する患者や家族からの苦情や相談に対応することで、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援する。				市内医療関係機関及び市民	
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
1 医療関係機関の申請・届出 申請119件 届出526件 2 立入検査及び書面指導 立入検査44件 (病院30件、人工透析診療所3件、介護老人保健施設6件 衛生検査所5件) 書面指導3件 (介護老人保健施設3件) 3 医療安全相談窓口 (7月開設) 相談件数 (軽微なものを除く) 355件					
6 関連・類似事業や他市の状況	県及び保健所設置市において、同じ事業を実施している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	244	240	3,109	3,884	3,884
一般財源	150	150	3,109	3,884	3,884
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	94	90	0	0	0
人件費の合計	44,055	44,385	44,275	44,275	44,275
事業コスト合計	44,299	44,625	47,384	48,159	48,159
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	立入検査等			対象名称と単位	施設数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	10,570	10,418	10,809	11,499	12,419
対象数	46	45	47	50	54
単位あたり経費(円)	229,783	231,511	229,979	229,980	229,981
前年度比		1.01	0.99	1.00	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	立入検査等実施率	指標式と指標の説明	立入検査等実施数÷施設対象数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	46.0	45.0	47.0		
目標	46.0	45.0	47.0	50.0	54.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	文書指導の改善度	指標式と指標の説明	改善数を文書指導数で除す		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	92.8	96.0	90.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	92.8	96.0	90.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		市民に良質で安全な医療を提供するために本事業が果たす役割は重要であり、今後も予定されている医療法等の改正を踏まえより市民に分かりやすい医療提供体制の確立を図る必要がある。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 医療法等の改正に伴う許可・届出基準、立入検査等の見直しを図り行政・市民・医療関係機関相互の連携・支援を行う。			14 課題として認識されたこと 医療法等が、医療関係機関及び行政の責務について明確化されるなど、より医療を受ける側の視点に立った内容で大幅な改正が予定されており、それに伴い医療安全、情報の透明化に向け取り組む必要がある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		効果的な事業実施を推進する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			